

設備・安全計画について

2024年9月24日

先端技術センター

設備管理・運用チーム長 宮地晃平

削除しました

削除しました

○ATCの共同研究開発や施設利用に関しては、

<https://atc.mtk.nao.ac.jp/commonuse/> を参照いただきたい。

○労働安全衛生法の改正に伴う、三鷹キャンパス薬品取扱要項(令和6年1月19日～)に準拠すること。

○国立天文台安全衛生推進室主催の安全教育への参加、もしくはATC独自開催の安全講習会に参加すること。

○これまでとのちがい

◇薬品管理や運用厳格化

- 外部ユーザーへの薬品提供中止

◇薬品使用の場合

- すべての薬品について持ち込み申請、薬品は提供しないためアセトンやIPA等も持込申請

◇薬品管理

- 法令と天文台三鷹キャンパス薬品取扱要項準拠の対応

◇廃液

- 持込された方・グループ・組織において、費用負担を含めた対応が必要

(様式)

*印は設備管理ユニットにて記入

*受付日	
*委員名	

先端技術センターでの実験試料・化学薬品の使用届

先端技術センター長 殿

申請者 印

〈台内〉

部門・施設		内線	
-------	--	----	--

〈台外〉

所属・職名	
TEL	
FAX	
e-mail	

先端技術センター実験室の利用において、下記のような試料・化学薬品を使用しますので届け出ます。

種 目	a.共同研究 b.施設利用 C.その他 () .													
研究課題名														
	台内対応者													
実験期間	平成 年 月 日 ~						平成 年 月 日							
共同利用者(所属)	()						()							
	名称	形態(ガス: 圧力)	数量(単位含 む)	登 録 済	有 毒 性 (量・形態問わず)	な し	引 火	可 燃	爆 発	酸 化	禁 水	強 酸	腐 食	有 毒
気体試料・薬品														
気体以外の試料・薬品														

備考：有害性のあるものについては「実験試料・化学薬品の取扱・処理届」の提出を要請される場合があります。

Ref: <https://atc.mtk.nao.ac.jp/storage/setsubi/format/YakuhinShiyo-Application.pdf>

○三鷹キャンパス薬品取扱要項

◇日本国・東京都・三鷹市の法令に準拠しており、基本的に三鷹キャンパス薬品取扱要項に準拠すれば、法令対応はクリアできる。

○どのような対応が必要か

◇体制構築と各担当者のおもな対応

- 管理監督者(安全配慮義務を負う、グループや研究室の長など)
- 化学物質管理者(RA、労働災害時の対応、教育、暴露防止措置の有効性評価)
- 保護具着用管理責任者(保護具の選定・適切な使用・保守管理など)
- 危険有害物等担当者(薬品管理が適切か評価、月例点検その他)

○労働安全衛生法改正に伴う、管理の厳格化は、国の方針であり、国立天文台以外の大学や研究機関についても同様な対応としますので、ぜひご協力のほどよろしく願いたします。